

医薬品の供給体制および処方についてのお知らせ

当院では、患者様に安心して良質な治療を受けていただけるよう、以下の通り医薬品の安定確保に向けた十分な供給体制を整えております

① 医薬品の供給不足に対する体制整備

医薬品の供給不足が発生した場合であっても、患者様の治療に支障が生じないように、代替薬の速やかな確保や、処方内容の適切な見直し・調整を行える体制を維持しています。

② 供給状況に応じた処方変更について

各医薬品の供給状況により、通常処方している薬剤から、同一成分の後発医薬品（ジェネリック医薬品）や他の代替薬剤へ変更して処方させていただく場合がございます。

③ 患者様への丁寧なご説明と同意の徹底

処方する薬剤を変更する場合には、医師または薬剤師より変更の理由や有効性、安全性について事前に入念なご説明を行います。患者様にご納得をいただいた上で処方いたします。

ご不明な点やご不安なことがございましたら、お気軽に医師、薬剤師、または窓口スタッフまでご相談ください。